No. 269 平成 24 年 10 月

行政書士 「大き」を対力

組織再編案承認について



「屋根狭間の紅葉」 富士宮支部 佐野 知会員



静岡県行政書士会

平成24年度「行政懇談会」

(静岡県行政書士会・静岡県行政書士政治連盟共催)

平成24年9月28日・もくせい会館「富士ホール」



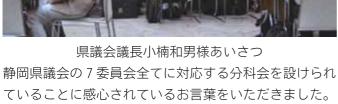
意見交換を行いました。

第1分科会から第7分科会を設け

岸本会長挨拶











目 次

組織再編案承認される	2
平成24年度「行政懇談会」	9
生 涯 現 役	11
お知らせ	12
投 稿 新東名高速道路ドライブの旅	静岡支部 清水 温雄13
榎本艦隊の顛末	静岡支部 佐藤 吉男14
会員の動静	17
会議議事録 要約	23
会 務 録	45
講 習 会	48
編集室•編集後記	50

組織再編案承認される (平成8年以来の大改正)

組織再編検討作業部会

【組織再編案承認の過程】

平成24年9月14日の理事会において、静岡県行政書士会会則施行規則、業務組織運営規程、役員等選任規程の3改正案(以下「3改正案」という)が審議され満場一致で可決承認されました。

今回の組織再編案は、平成8年に現在の組織の母体となる改正がなされて以来の大きな改正となります。 組織再編検討作業部会は、平成22年の10月に現在の部会の前身となる部会が結成され、現状の問題点把握からスタートしました。半年余の協議を経て、平成22年度末には担当副会長制の見直し等を緊急提言し、平成23年度からは新しい体制に採用されました。

今回の改正案は平成23年度の会長方針(☆1)を受け、前身の作業部会での検討結果を受け継いだ形で「組織改革」と「組織再編」に取り組み、様々な検討を重ね、5つの課題(☆2)と解決のための3つの重要ポイント(☆3)からなる「組織再編案の提案」としてまとめ、平成24年1月に理事会及び支部長協議会に報告されました。(提案の詳細は会報の4月号をご参照下さい。又、会報7月号には組織再編について会長のインタビュー記事が掲載されています。)

その後各支部から提出された意見や、部会及び常任 理事会の議論を集約し、3月の支部長協議会及び4月 の理事会での細部にわたる報告を行いました。又これ に引き続き、6月には理事及び支部長による「組織再 編案の提案に関する懇談会」(このテーマだけのため のもの)を開催し、Q&Aを提示して、内容の理解を 深めていただくとともに活発な意見交換を行うことが できました。この懇談会を経て、今回の組織再編の提 案の方向性を固めることができましたので、その後具 体策となる諸規程の3改正案のまとめ作業を行い、今 回の理事会へ議案を提出し、審議の結果、満場一致で 可決承認の運びとなりました。

☆1. 会長方針(取り組むべき課題)

- ①業務部及び委員会のあり方の改善
- ②支部及びブロックのあり方の改善
- ③役員選出方法の改善

☆2.5つの課題

- 【課題1】業務量の減少に対応し新たな業務に挑戦 する
- 【課題2】有用な人材と将来性ある若手を登用する
- 【課題3】組織運営の継続性を担保する
- 【課題4】県民、市民が求めるサービスを向上する
- 【課題5】会員数が増加する支部と減少する支部間 の格差を是正する

☆3. 3つの重要ポイント

- ①プロジェクト方式の採用により機動性のある組 織運営を目指す
- ②人材バンク制度を創設し、適材適所の人材配置 を行う
- ③役員選任方式や規程の改正により適材適所の役 員配置をおこなうとともに、ブロック機能の強 化を図り、支部間格差の是正を図る

【再編案の具体策】

この度承認された3改正案の諸規程について、組織 再編の具体策を解説します。業務組織運営規程の別表 及び別紙をご参照ください。

1. 業務組織の改革

-2 -

- 1)本会の運営を5つの業務部門で行います。
 - ①業務拡充開発部門は、本会が新たに取組む業務 の開発、調査、及び研究等を推進します。
 - ②業務普及推進活動部門は、既存業務の普及、拡充及び推進を図ります。
 - ③協働事業部門は、協働事業及び社会貢献事業に寄与する業務の普及、拡充及び推進を図ります。
 - ④研修管理部門は、職業倫理の確立及びコンプライアンス研修等を推進します。
 - ⑤会務管理部門は、本会業務の管理・運営及び事 務局の管理・運営を司ります。
- 2) 部門内の組織は活動方式より三つの形態をとって業務を行います。
 - ①固定型委員会は、担当する専門的業務を普及推 進し、その分野の改善、進歩を図ります。
 - ②常時型グループ(G)は、常時又は不定期ある

- いは突発的に発生した専門的業務に対し、その 分野の改善、進歩を図ります。
- ③有限型プロジェクトチーム (PT) は、定期的 または一つのテーマの下、当該専門的業務分野 の改善、進歩、研究、開発等を行います。
- 3) 部門や組織を動かす責任者は以下の通りとなります。
 - ①部門を総括する総括部長(必要に応じて任命されます)
 - ②委員会等を統括する統括部長(複数の委員会、 G、PTを統括することがあります)
 - ③委員会は委員長、グループはキャプテン、プロ ジェクトチームはチーフが指揮します。
- 4) 部門や組織の任期
 - ①総括部長、統括部長は、役員の任期によります。
 - ②委員長及びキャプテンは、役員の任期、チーフは委嘱期間限りとなります。
 - ③委員会の委員は、役員の任期、グループ、プロジェクトチームの委員は委嘱期間限りとなります。
- 5)報告
 - ①グループ及びプロジェクトチームの改廃はHP に情報提供し、理事会及び支部長協議会に報告します。
- 6) ブロック会議
 - ①ブロック推薦枠の役員の選出がブロック会議の 役目と定められます。
 - ②ブロック会議に必要な経費の一部を予算内で助成できることとなります。

2. 業務組織の運営

- 1) 人材バンク
 - ①各組織の委員は、理事会構成員及び人材バンク 名簿から登用しなければなりません。
 - ②人材バンクの登録は、人材バンク登録申請書 (兼)宣誓書(別紙1)により行います。
 - ③委員の選考は、上記申請書、ブロック間の均衡、 専門能力等を勘案して行います。
 - ④登録した申請を取り下げたいときは、人材バンク登録抹消届(別紙2)を提出します。
- 2) 責任者の職務
 - ①総括部長は、会長の指示命令により、担当部門 内の業務を遂行します。
 - ②統括部長は、委員会等を統括し、業務計画に基づく業務執行を遂行します。

- 又委員長等を指揮監督し、専門的業務の調査研究を行い、改善を図ります。
- ③委員長等は、統括部長を補佐し、業務を執行します。
- 3)成果の公表
 - ①委員長等、は前期末までに予定業務の工程表を、 又年度末には当該年度の業務報告書を統括部長 を経て、会長に提出します。
 - ②会長は、提出された工程表を理事会に、業務報告書は総会又はHPへ公開します。
 - ③プロジェクトチームのチーフは、業務の終了又 は委嘱期間満了時に、当該活動報告と成果を会 長に提出します。
 - ④会長は、これらを研修会又は講習会あるいはH Pを通じて公表します。
- 3. 役員等選任方法の改正
 - 1) 理事及び役員等の選出方法
 - ①理事の定数を各ブロックから4名、各ブロック 内の支部から4名(全24名)とします。
 - ②支部推薦決議の必要な役員等は支部推薦理事と 選考委員となります。
 - ③専門委員の選出は人材バンクに移行されるため 支部では行いません。
 - 2) ブロック被推薦者の選出
 - ①ブロック被推薦者は、ブロック会議の3分の2 以上の同意を得て選出されるものとします。 (副会長1、理事4、監事1、綱紀委員2、綱 紀委員予備1)
 - ②上記役員の被推薦者届出は、ブロック会議議長 が行います。
 - ③上記役員の推薦決議を行ったブロック会議の議 事録とともに被推薦者届けをします。
 - ④ブロック会議で専門委員の選出枠の割振りは行いません。

【支部及びブロックの行うこと】

上記の改正を受け、支部及びブロックで役員改選の 届出日までに行う主なものを挙げます。

- 1. ブロック会議
 - ①ブロック会議の体制作り(議長、構成員、会議スケジュール等)を事前に行います。
 - ②ブロック会議で支部推薦理事を出す支部を決定します。
 - ③ブロック会議でブロック推薦枠の被推薦者(副会

長、理事、監事、綱紀委員、綱紀委員予備)を選出し、届出日に提出します。

2. 支部

- ①支部総会で支部推薦理事を選出(該当支部のみ) し、届出日に提出します。
- ②支部総会で選考委員を選出(全支部)し、届出日に提出します。

【本会の行うこと】

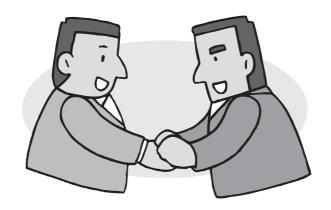
- 本会が今年度中に行う主なものを挙げます。
- ①人材バンク登録申請書の受付を開始します。
- ②専門委員候補等を人材バンクから登用するよう準備をします。

③事業計画のなかで、プロジェクトチームの概要を 決め、総会に諮ります。

【最後に】

組織再編改正案は承認され、将来にわたって行政書士制度を堅持し、会員の皆さまの業務が拡充できるような体制作りの形はできましたが、実際の運営・運用を行うには、役員はもとより、支部及びブロックすなわち会員全員のご理解とご協力無くしては到底なし得ません。

この組織再編がスムーズに進みますよう、皆さま方 の強いお力添えをお願いいたします。



— 4 — H24.10No.269

別表

(1) 業務拡充開発部門	常任理事	部長を除	余く委員会等	 等構成員	
	総括部長	統括部長	理	事	人材BK
有限型PT組織(別表第3)	必要あるとき	若干名	チーフ	委	員
ァ 代理権開発PT			1	若干名	
イ 住宅防音事業開発PT			1	若二	F名
ゥ 6次産業化開発PT			1	若干名	
ェー中小企業支援業務開発PT			1	若一	F名

(2) 業務普及推進活動部門	常任理事	部長を関	除く委員会等		
	総括部長	統括部長	理	事	人材BK
固定型委員会(別表第1)	必要あるとき	若干名	チーフ	委	員
ア 農地土木委員会			1	若二	F名
イ 運輸委員会			1	若二	F名
ゥ 環境委員会			1	若二	F名
エ 建設業委員会			1	若干名	
オ 中小企業支援委員会			1	若干名	
カ 風俗保健委員会			1	若干名	
キ 相続家事委員会			1	若二	F名
ク 国際委員会			1	若二	F名
常時型G組織(別表第2)			キャプテン	委	員
ア 業務相談G			1	若二	F名
イ 報酬額G			1	若二	F名
ウ 業務普及活動支援G			1	若二	F名

(3) 協働事業部門	常任理事	会構成員	部長を除	等構成員	
	総括部長	統括部長	理	事	人材BK
常時型G組織(別表第2)	必要あるとき	若干名	キャプテン	委	員
ア 社会貢献部門					
① ADR運営管理G			1	若三	干 名
② 成年後見サポートセンター			1	若干名	
静岡県支部支援G					
③ 外国人出前講座G			1	若干名	
④ 公教育出前講座 G			1	若干名	
イ 協働事業部門					
① 建設業経営事項事前審査G			1	若三	干名
ゥ 無料相談担当G			1	若二	干名

(4) 研修監理部門	常任理事	会構成員	部長を関		
	総括部長	統括部長	理	事	人材BK
常時型G組織(別表第2)	必要あるとき	若干名	キャプテン	委	員
ア 新入会員等特別研修G			1	若干名	
イ 個人情報G			1	若干名	
ゥ 法令遵守、綱紀粛正、品位保持G			1	若干名	
エ 苦情処理G			1	若干名	
オ IT研修G			1	若干名	
カ 著作権研修G			1	若干名	若干名

(5) 会務管理部門	常任理事	会構成員	部長を関	除く委員会等	
	総括部長	統括部長	理	事	人材BK
固定型委員会(別表第1)	必要あるとき	若干名	委員長	委	員
ア 総務委員会			1	若干名	
イ 経理委員会			1	若干名	
ゥ 法務委員会			1	若干名	
エ 広報委員会			1	若干名	若干名
常時型G組織(別表第2)			キャプテン	委	員
ア 親睦大会実行G			1	若干名	若干名
イ 行政書士試験実行G			1	若干名	
ウ 選挙管理G			1	若干名	
エ 職務上請求書G			1	若干名	
オ 行政書士登録事前・補助者使用届事前審査G			1	若干名	
カ 電子情報管理G			1	若干名	
キ 危機管理担当G			1	若干名	
有限型PT組織(別表第3)			チーフ	委	員
ァ 登録事務所確認作業PT			1	若干名	
イ 行政懇談会PT			1	若干名	
ゥ 官公署訪問PT			1	若干名	
ェ 電子申請推進支援PT			1	若干名	若干名

- 付記1. 部門を総括する総括部長は必要あるときに各部門毎に1名を置くことができる。
 - 2. 委員会及びG、PTを統括する統括部長は、複数の委員会及びG、PT等を統括することができる。
 - 3. 固定型委員会には、統括部長の下、委員長のほか若干名の委員を置く。
 - 4. 常時型Gは、統括部長の下、Gを束ねるキャプテンのほか若干名の委員を置く。
 - 5. 有限型PTは、統括部長の下、PTを束ねるチーフのほか若干名の委員を置く。
 - 6. 委員は、理事会構成員及び人材 B K から登用することを原則とする。
 - 7. 総括部長、統括部長、委員長、キャプテン、チーフ及び委員を相互に兼ねることを妨げない。

【別紙様式第1号】

登録分野を○で囲む		人材BK登録申請書(兼)宣誓書(案)							
①代理権開発 P T		(登録分野毎に各1通を郵送又は本会事務局に直接提出)							
②住宅防音工事 Р Т	1. 私は、行	1. 私は、行政書士法及び本会々則を守り、業務の改善進歩を図り、本会の運営及び業務							
③ 6 次産業化開発 P T	の適正化に	の適正化に寄与するため、保有する知識・経験・技能・情報等を提供する意思を持って、							
4	人材BK名	人材BK名簿に登録を申請します。							
5	2. 私は、丿	2. 私は、人材BK名簿に登録された上は、登録分野又は隣接業務分野に登用され又は登							
⑥農地土木(委)	用されない	用されない場合であっても、苦情を申し立てず、誠心誠意会員として本会に協力します。							
⑦運輸(委)	3. 私は、公	3. 私は、公序良俗または信義則に反する行為は一切行いません。							
8環境(委)	万一、私	万一、私が行政書士として業務を行い、又は会員として会務に当たる際、その他私が							
⑨建設業(委)	本会、他の	D会員並びに業務の依頼者との関	ᠯ係において、 な	公序良俗また	:は信義	則に反	えした		
⑩中小企業支援(委)	場合には、	人材BK名簿から削除されても	の何ら異議を申し	し立てません	10				
①風俗保健(委)	以上、宣	[誓します。							
②相続家事(委)	平成 年	月 日							
③国際(委)									
4		氏名(署名)		(職印)				
15									
⑯業務相談 G	 所属支部		会員番号						
①報酬額G	氏 名		生年月日	ТЅН	年	月			
®業務普及活動G		 - ス(手書き不可)	工平万口	1 511					
(19)			<u> </u> おかかい場合は	 (-) と記え	1				
② A D R 運営管理 G			(7 -3 (-3) [13	() (
②成年後見支援G									
229外国人出前講座 G	保有する十巻								
②公教育出前講座 G		士 公認会計士 税理士 司法書士	・建築十 土地	京屋調杏十 :	社会保 §	命労務-	+		
24		主任者 測量士 不動産鑑定士			12 M	~> 3 121 =	1.		
②建設業経審 G		型(役員歴がない場合は「なし」 で(役員歴がない場合は「なし」							
26 無料相談 G									
②著作権研修G									
28広報 (委)	登録の動機と			10.P 25学	 <× 8 行				
29親睦大会実行 G	3230 33700		NT.200 1 N/ 1	101 201	0 11	,			
⑩電子申請推進 P T									
1 2 3									

【別紙様式第2号】

■ 73 3 124 13K 24 713	- J -										
登録分野を○	で囲む						録抹消届(案)				
①代理権開発]	РΤ				(登録分野の	全部を一括で野	郵送又は本会事務	務局に直接提出	4)		
②住宅防音工	事 P T										
③ 6 次産業化園	開発PT							平成	年	月	日
4											
5			私	、は、青	争岡県行政書士	会業務組織運営	規程第2条の3	の規定に基づ	き人材	BK登	録名
⑥農地土木(多	委)		簿か	ら抹消	肖するようお届	けします。					
⑦運輸 (委)											
⑧環境(委)			抹消	届出	(任意)の理由						
⑨建設業(委)	l			登銀	最名簿の全部を	抹消					
⑩中小企業支持	爰(委)			登錄	^{最名簿の一部を}	抹消					
①風俗保健(多	委)										
⑫相続家事(多	委)		平成	年	月 日						
③国際(委)											
14					氏	名(署名)		(1)	哉印)		
15											
⑯業務相談 G			 所属支	· 本K			会員番号				
①報酬額G				·四 名			生年月日	TSH	年	 月	 日
18業務普及活動	動G				 /ス(手書き不	可)	工中川口	1 511			
19					, v. (1 G V.	.3)					
②ADR運営管	管理 G		抹消し	たい丿	√材BK登録先	(抹消したい登録	是先の全部を記入し	ます。)			
②成年後見支持	爰G										
22外国人出前記	講座 G										
②公教育出前記	講座 G										
24											
②建設業経審(G										
26 無料相談 G											
②著作権研修(G										
28広報 (委)											
29親睦大会実行	〒G		本会処	理欄	□ 法第6条	の 5 該当 登録	:の取り消し				
30電子申請推定	 ЕРТ				□ 法第7条	に該当 登録	の抹消				
					□ 会則第 6 :		抹消				
]			─ その他()				
		=									
		,	会	長	総括部長	統括部長	事務局長	名簿削除	受	校付日付	怕
1 2	3										

— 8 — H24.10No.269

平成24年度「行政懇談会」

(静岡県行政書士会・静岡県行政書士政治連盟共催)

平成24年度行政懇談会が今年も次のとおり行われました。静岡県議会の委員会ごとに7つの分科会を設け、分科会ごとに各委員会の県会議員の皆様に要望等を提案し、意見交換を行いました。

日 時 平成24年9月28日金 16時30分~17時30分 場 所 もくせい会館「富士ホール」

第1分科会

- 1) 災害時における被災者支援のための行政書士の利活用について
- 2) 被災者支援に関する県と本会との協定の締結(出席者)

静岡県議会総務委員会 様

静岡県総務部法務文書課 様

座 長 中山正道法務経理部長

書 記 鈴木芳雄(島田、総務委員長)

会 員 石川勝也(掛川)、久保田吉光(沼津) 杉本和也(沼津)、田中めぐみ(志太) 秋山ひとみ(志太)、鈴木 武(中遠) 田村壽彦(水窪)

竹内恒孝(沼津、経理委員長)

第2分科会

- 1) 富士山静岡空港での外国人のためのインフォメーションコーナー(社会貢献)の設置について
- 2) 留学生チューター(助言者) 制度について (出席者)

静岡県議会企画文化環境委員会 様

座 長 我妻和男副会長

書 記 石井康一総務委員

会員 若杉利枝(島田)、谷口民衛(御殿場) 芹澤光春(御殿場)、杉本武史(島田)

提坂克己(島田)、高林美智代(西遠)

成瀬記言(西遠)、諸田 薫(静岡)

久住律子(静岡)

野口弘宣(賀茂、渉外家事国際委員長)

第3分科会

- 1)産業廃棄物処理施設の設置に関する手続きについて
- 2) 産業廃棄物収集運搬業許可における積替保管行 為の取り扱い
- 3) 静岡県が進める代替エネルギーと今後の方策について

(出席者)

静岡県議会くらし観光委員会 様

座 長 日内地孝夫十木農地運輸環境部長

書 記 佐野一憲(富士宮、運輸環境委員長)

会 員 前田芳秀(静岡)、市原 誠(沼津) 澤山一宏(沼津)、髙本良一(富士) 高塚 伸(榛原)、山本恭彦(三島) 鈴木市代副会長

移動:鈴木 晃(西遠、法務委員会)

第4分科会

- 1) 災害時における行政書士の被災者支援事前提携 (罹災・被災証明願、生活保護申請代理申請)
- 2) 地域包括支援センターとコスモス成年後見サポートセンター静岡県支部との連携

(出席者)

静岡県議会厚生委員会 様

座 長 平岡康弘副会長(コンプライアンス部長)

書 記 緒方博幸(志太、電子情報委員長)

会 員 福田美奈子(榛原)、塩谷保和(田方) 内山 亮(西遠)、渡邉政年(御殿場) 倉田清人(西遠)

中里龍彦(沼津、広報委員長)

第5分科会

- 1) 中小企業を支援する行政書士の利活用について
- 2)「知的資産経営報告書」提出企業への優遇措置を 定める県条例制定について

(出席者)

静岡県議会産業委員会

座 長 岩瀬喜臣広報企画部長

書 記 土田 哲(田方、企画開発委員長) 会 員 井出正和(富士宮)、太田伊彦(富士) 高林和子(静岡)、黒田 知(掛川) 佐田雅彦(西遠)、瀬川 宏(三島) 榎本 博(中遠)、伊藤雅夫(清水) 原田重紀(清水)、古本博巳(清水) 中津川浩淳(富士宮) 土屋秀文(裾野)、深澤 力(賀茂) 原小奈美(賀茂)、大石悦治(掛川) 長谷山朗(西遠) 鈴木幹久(中遠、建設業委員長) 川口 修(土木農地委員) 塩﨑宏晃(法人労務委員) 松浦 清(総務委員) 鈴木 晃(西遠、法務委員会)

第6分科会

- 1)静岡県建設業審議会委員に行政書士を起用することについての要望
- 2) 県発注機関における個別入札基準について
- 3) 静岡県東部地区で展開する「ふじのくに先端医療総合特区」並びに「富士山山麓ファルマバレー」 構想の具体的な推進について
- 4)中遠農林事務所管内における農用地利用計画変 更申し出(除外)の添付書類 (出席者)

静岡県議会建設委員会 様 静岡県交通基盤部建設業課 様

座 長 五條義人建設法人労務部長

書 記 神木俊典(熱海、総務担当理事) 青島利光(志太、土木農地委員長)

会員藤井正春(伊東)、進士和典(伊東)中村文男(裾野)、大谷信昭(裾野)

第7分科会

- 1) 改正入管法に伴い所轄警察官に対し在留カード 提示を求める際の留意点について
- 2) 学校への出前講座(法教育) について
- 3) 各警察署生活安全課の所管(風適法・古物商・ 金属くず商)の取り扱い

(出席者)

静岡県議会文教警察委員会 様

座 長 市川未男風俗保健国際部長

書 記 黒田 忍(静岡、風俗保健委員長)

会 員 森崎健志(志太)、浅田昌義(三島)

田畑 浩(熱海)、鈴木 亨(熱海)

飯塚 晃(富士)、西村陽子(静岡)

黒﨑敦仁(富士宮)、安田正晃(中遠)

大川潤一(静岡)

古屋初男 (総務委員)

役 涯 現

正雄会員(たかぎり 高桐 まさお)

高桐正雄会員は静岡県行政書士会の最高齢者(95 歳)であり、現役で活躍されています。

この度、民間の語彙・読解力検定において全国最 高齢の合格者となり、朝日新聞の広告記事に採り上 げられましたので紹介します。

略歴

大正6年2月22日 岐阜県牧田村(現在の大垣市) で生誕

昭和43年7月28日 行政書士登録

【行政書士会での主な役職】

静岡県行政書士会

総務担当常任理事(S46.11.27-S48.5.19)

企画部次長(S48.5.20-S50.5.17)

運輸交通担当常任理事(S48.5.20-S50.5.17)

広報副委員長(S45.5.27-S46.11.26)

保健衛生風俗営業委員長

(S60.5.30-S62.5.23、H元.6.22-H3.5.18)

運輸交通担当理事(S45.5.27-S46.11.26)

広報委員(S43.6.16-S45.5.11)

運輸交通委員

(S45. 5.27 – S46.11.26、S50.6.4 – S58. 5.13)

静岡県行政書士会静岡支部

支部長代行(S59.4.28-S60.4.25)

副支部長(S50.4.19-S59.4.27)

2012年(平成24年)9月4日 火曜日

享用

亲厅

周界

(尹刊)

日記をつける高桐正雄さん。 もう8年以上続けているという

一静岡市葵区

検定では、新聞語彙分野の時

テキストで勉強したという。 ってやろう」と挑戦した。公式 さんは「人生最後の試験だ。 受けた行政書士試験以来。 月に語彙・読解力検定を受検 明したのが、静岡市葵区の行政 齢の合格者となった。 青士、髙桐正雄さん(95)だ。 6 、2級に見事合格。 試験を受けるのは、47年前に 全国最高

するのに「遅すぎる」というこ とはない。それを身をもって証 学び続ける。

2級 高桐 正雄さん

の小学校の校歌を作詞したり、 ラジオ番組に都々逸を投稿した 商事会社を経営しながら、母校 旧陸軍の部隊で隊歌を作詞し 戦後は電器、楽器等販売の

った」と話す。しかし、辞書語彙 事用語に苦戦。「時間が足りなか よく読んだ。作詞や都々逸など 県牧田村(現在の大垣市)出 分野では、着実に正解を重ねた。 言葉」がらみの趣味が多い。 1917 (大正6) 年、 太平洋戦争中は、配属された 子どもの頃から本や新聞を

ます

が増えると思って取り組んでい

3時間かけて読み、知らない 冊を超える。新聞は2紙を毎日 いう高桐さん。「気力の続く限 葉は辞書でまめに調べている。 ているのが誇りだ。日記帳は80 尋常小学校の6年生の 顧客や社会に貢献できるプ 「次は準1級も受けたい」と 1日も欠かさず日記をつけ 専常小学校の6年生の時か 生涯現役を願

「都々逸を考えると、

95歳で合格 遅すぎる」はな

失

お詫びと訂正

会報7月号9ページの平成24年度定期大会議事録第4号議案が間違っていましたので以下にお詫びして訂正します。

第 4 号議案 平成24年度収支予算書(案)

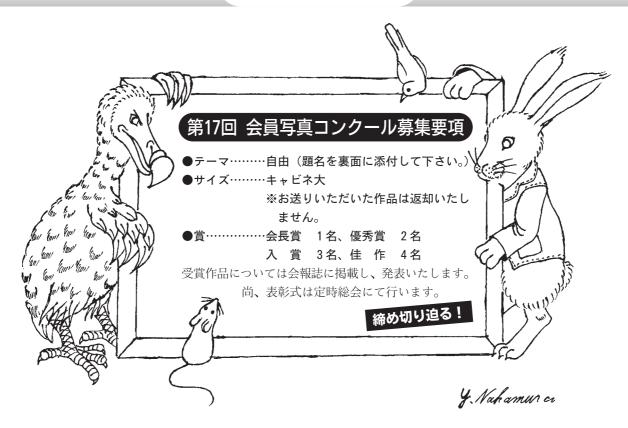
議長は、関連する第3号議案及び第4号議案を一括上程し、第3号議案を奥山会長に、第4号議案の説明を鈴木幹事長に求めた。

奥山会長は、第3号議案に関して、5項目の基本 方針に沿った平成24年度事業計画案を説明した。

鈴木幹事長は、第4号議案である平成24年度収支 予算書案の内容を説明した。

議長は、一括上程した第3号議案及び第4号議案 を会議に諮ったところ、全会一致をもって原案通り 承認された。

掲 示 板



投稿

TKSNホー新東名高速道路ドライブの旅

(静岡支部 清水 温雄)

4月14日、待ちにまった新東名高速道路(静岡県内162km。御殿場jct→三ケ日jct157.4km、新清水jct→清水jct4.5km)が開通!早速、TKSNホーのメンバー[高桐正雄夫妻、金子 宏、清水温雄、(中村五一郎氏は、都合悪く欠)]は、5月29日、「新東名サービスエリア・パーキングエリアめぐり」のバスツアーに参加。

例年なら「薫風渡る五月の空」、しかし、当日は、いつ雨が落ちてきてもおかしくない空模様、しかし、バス内は他のツアー客で満員の盛況。

我がメンバーも、いよいよ意気上がり「K氏秘伝、 幻の気付薬」で、曇り空も吹飛ばす勢い。

静岡駅南→長沼→流通センター通り(流通センターの西側)→麻機山を突き抜ける「新麻機トンネル(新市道)」を経て、下(しも)地区に新設された「新静岡IC」から「新東名高速道路」へ流入して東進、御殿場jctで折り返して下り線コースへ。

新緑の山肌、どこまでも。その「いきれ」がバスの中まで届く、谷間に点在する北欧を彷彿させる夢のような集落、晴れた日の車窓には「雪帽子の富士山」が「クッキリ」と裾野を広げるという。

しかも、遥か前方に1、2台の車両、なめらかに湖面を滑るような静かさ、少しの揺れもない。まさに、快適なドライブとは、これを言うのかと、その思いもひとしお。

案内によれば「駿河湾沼津」「清水」「静岡」「浜松」の「4PA」夫々、その最初に「NEOPASA」(ネオパーサー)の頭文字がつくという。

即ち、「NEOPASA駿河湾沼津」、「NEOPASA清水」、「NEOPASA静岡」、「NEOPASA浜松」となる。

その他は、「藤枝PA」、「掛川PA」、「遠州森町PA」 となる。

また、「NEOPASA」とは、「先進的で新しいコンセプトを基に、新たな思想で壱から作った施設であり、「新しい大動脈である新東名」とともに、「新しさ」を表現するための「NEO」と「PA・SA」を組み合わせたネーミングであるという。

しかし、ここでは、便宜上、「PA·SA」と呼称する。

I. 「駿河湾沼津SA」は、何といっても「メルヘンを モチーフにした夢華咲く風情ある建物」であろう。 説明によれば、「駿河湾を一望するオーシャンビュー ロケーションを活かし、リゾートマインドをコンセ プトに、広域から人・物集う地中海の港町をイメー ジの外観をデザイン」したという。(下線は筆者註) あいにくの曇り空、とはいえ、駿河湾一望の「大 パノラマ」である。

霞む彼方を望めば、伊豆の山々、たなびいて、彼 方に漂う「浮島」の思い。

くるぶしを返して、再び、外観を眺むれば、5階に望楼、4階に鐘楼、善男善女が何を祈ってか、伊豆の山々に届けとばかり、荘厳に、ときには物悲しく、鐘の音がこだまする。

建物内は、広くて天井は高く、通路は広い。平日の早朝にもかかわらず大勢の客で大にぎわい。

- Ⅱ. 清水SAに立ち寄った後、静岡SAでは、早めの昼食、地場産の大盛り「かきあげ」に思わず「でか」と叫んでしまうほど。
- Ⅲ. 藤枝PA、掛川PAに立ち寄り、店内を散策、夫々 名物を見学して目の保養、バスに戻るころは、いよ いよ、雲低く垂れ込み雷雨の地域に突入の気配…
- IV. 遠州森町PAに到着したときは、雷鳴轟くゲリラ豪雨。建物に接続した屋根付き駐車場は先行車により既に占拠、「傘も役立たない篠突く雨、それにもめげず頑張るか」との揺れる心。車内衆議一決、割愛して、次の目的地へ。
- V. 旅の終わりは、浜松SA。幸運にも曇り空なれど 雨は上がり先程の「あの雷雨は何だったの」と思わ せる快適さ、ピアノの鍵盤をイメージしたという立 派な建物があたたかく出迎え。

この浜松SAも、広い店内、美味しい食べ物、土産物店等他には負けじと、平日ながらその盛況には、目の見張るものがあった。

VI. 三ケ日jctから東名高速道路(旧)へ入る。車両の通行量は多い。上下左右に揺れ、波間に漂う笹舟のよう。両者の相違を否応なく実感。

- WI. 東名高速道路吉田ICを出る頃は、再び猛烈な雷雨、途中下車の客も、さぞ難儀をしたと思われるが、 静岡ICを出たときは、すっかり雨も上がって曇り空。
- WI. ここで「TKS (N) ホー・ドライブの旅」は終りを告げ、「次のさらなる夢」を約束して家路につく。まどろむ夢は、明日への、はばたく大鷲であろうか。

参考情報

この新東名高速道路には、

- (1) 定期的にイベントが開催されていること
- (2) 衣料、雑貨、自動車、バイク用品の展示
- (3) ミュージック・スポット、キッズコーナーの設置
- (4) 24時間営業のコンビニ、ドライバーズ・スポット (自動車運転手の休憩所)
- (5) 土産品、ファッション・ショッピングも楽しめる
- (6) 新東名高速道路には同道路専用のSA・PAとは別

に、一般道から入っても

…<u>なんとなく、ぷらっと気軽に立ち寄れる</u>…「<u>ぷらっとパーク</u>」が完備しているため、食事、買物等ができる

等の各エリアの魅力満載のスポットと言えよう。



榎本艦隊の顛末

(静岡支部 佐藤 吉男)

(一) 大脱走

慶応四年(1868)四月、江戸は無血開城。七月、江 戸は東京となった。

八月十七日、徳川家達は駿府府中藩へ入った。これ を聞いて、品川で徳川海軍を率いていた榎本武揚は、 司令官・荒井郁之助に全艦の出航準備指令を下した。 榎本の指揮は、徳川家と新政府の了解事項だけではな く、徳川家の指令も無視したものだった。

明治元年(1868)八月二十日午前零時、榎本は荒井に全艦発進命令を出した。榎本を総帥として、司令官は荒井、旗艦は開陽丸、六隻の蒸気機関軍艦を含む総トン数7092トンの堂々たる艦隊の陣容だった。榎本艦隊は、仙台湾寒沢を日指して、江戸を脱走したのである。

風もかすか、波も静かだった。月光は白日のようであった。旗艦・開陽光は、美嘉徳丸、回天丸は咸臨丸、 長鯨丸は千代田形丸を曳いた。幡龍丸と神速丸は自力で航行した。二千人とも三千人ともいわれる大脱走であった。

この脱走に対して、官軍は海賊と決め付け、直ちに 討ち取れと命した。

(二) 開陽丸

開陽丸は、蒸気機関。四百馬力。2718トン。速力12 ノット。砲35門。購入代金40万ドルで幕府の誇る主力 艦だった。艦長は沢太郎衛門。沢は、後に明治五年 (1872) 一月六日、黒田清隆の尽力で特赦によって放 免され、海軍兵学校教授に就任し、海軍将校の育成に 尽力。機関長・中島三郎助。中島は、この後、明治二 年(1869 五月十五日、五稜郭陥落の寸前、官軍の使 者が恭順を求めたが、これを拒否。千代岱砦に立てこ もって息子・恒太郎(22歳)、英次郎(19歳)ととも に戦死した。

開陽丸は、明治元年(1868)十一月二十五日夜、江 差沖で天候悪化のため暗礁に乗り上げ、甲板が湾曲し て徐々に沈み、戦をまみえることなく十日後に海中に 没した。

(三) 回天丸

回天丸は、蒸気機関。四百馬力。1678トン。原名はイーグル。慶応四年(1868)長崎でアメリカより購入した。木造、三本マストのスクーナー型砲艦。一時は廃艦とされたほどの老朽艦。外輪式で蒸気機関によっ

て車輪が回転して艦を走らせた。外輪を攻撃されると 航行不能となるのが欠点で、その後の軍艦はスクリュー 式に変わる。艦長は掛川藩士・甲賀源吉。甲賀は、五 稜郭に入り軍艦頭となる。宮古湾に官軍の軍艦「甲鉄」 を奇襲し指揮を取ったが、ついに左のこめかみに被弾 して戦死。このため後の帝国海軍では、攻撃精神の華 とされた。甲賀に代わって、次席の根津勢吉が艦長と なった。

回天丸は、明治二年(1869)五月十一日の海戦で、海面を波立たせ激しく動き砲撃を続けたが、「甲鉄」の砲弾が命中して運行不可能となった。被弾約八十発。機関の修理は不可能となり、蒸気艦の機能を失った後も浮砲台として徹底抗戦した。やがて乗組員は艦を捨て、陸上に逃れた。艦は、「甲鉄」から命を受けた「丁卯」の乗組員によって放火された。

ところで、回天は、太平洋戦争では、潜水艦「伊53 潜」が搭載した起死回生の人間魚雷という特攻兵器だった。長さ十四・七メートル、頭部に一トン半という巨 艦致死量の炸薬をつめ、三十ノットの速力で突進した。 ターゲットを発見すると、深度四メートルで操縦士も ろとも体当たりして敵艦を撃沈させるというものであった。パラオ沖では、四基のうち二基が成功。戦果は拡 大し、米海軍にとって恐怖の的となった。その後、潜 水艦そのもので体当たりする「決号作戦」が発令され たが、昭和二十年(1945)八月十五日の終戦によって 回避されたのである。「伊53潜」も米軍に接収され、 昭和二十一年(1946)四月一日、佐世保沖で爆破され た。その戦いぶりが、幕軍の回天丸とどこか似ている のである。

(四) 幡龍丸

幡龍丸は蒸気機関。百二十八馬力。370トン。安政四年(1857)七月、日英修好通商条約を記念してイギリスから幕府に贈られたビクトリア女王の遊覧用ヨットで船体は堅固だった。

回天と同じく、明治二年(1869)五月十一日の海戦で、被弾しながら海上を走り回った。永倉伊佐吉の発した砲弾が官軍の「朝陽」を沈没させたが、砲弾をすべて打ちつくし、艦長は敵中を突破して弁天崎砲台へ閉じこもった。幡龍丸は、「甲鉄」の乗組員によって、火を放たれた。半ば焼けた時、マストが倒れた衝撃で横倒しになり、海中に浸って火が消えた。

幡龍丸はその後、イギリス商人が上海まで曳航して 修理、改造し、日本に回航して北海道開拓使に売りこ み、船名を「雷電」と改め、輸送船となった。明治十年 (1877) 軍艦となり、明治二十一年 (1888) 土佐で捕鯨船として使われ、やがて解体された。

艦長・松岡磐吉は、韮山代官所の役人だった。明治 二年(1869)六月三十日、榎本、大鳥らとともに東京 へ送られ、明治四年(1871)入牢中、病死した。

(五) 千代田形丸

千代田形丸は、蒸気機関。六十馬力。138トン。艦 長は森本弘策。

明治二年(1869)四月二十九日夜、闇の函館港内を移動中、弁天崎砲台沖の暗礁に触れて動かなくなった。森本艦長は狼狽し、独断で艦の放棄を決定し、機関を破壊。大砲の火門も閉じさせてボートで上陸した。このため榎本は森本を糾弾し、禁箇するように命じた。そして、蒸気方の市川慎太郎は、責任を取って自害した。

無人の千代田形丸は、暗礁に乗り上げたもののその 後離礁し、潮流に乗って港口から出て南へ漂流した。 翌朝、官軍の「甲鉄」の艦長・中島四郎がこれを見付 けて拿捕し、マストに帆を揚げ、富川に投錨させた。

(六) 咸臨丸

榎本艦隊の脱走時、咸臨丸の蒸気機関ははずされていた。そのために帆船で250トンの運送船だった。艦長は、小林文次郎。後に破は、咸臨丸拿捕の現場にいなかったので、自首。東京へ連行されたが、明治元年(1868)十一月中に釈放された。

咸臨丸は、明治二年(1869)八月二十日、銚子沖で 暴風雨にあって暗礁に触れ、二十二日、回天丸は咸臨 丸との引き綱を切った。そのため咸臨丸は、大しけの 中に漂流した。船はあおられて帆は破れた。風雨を受 けて右舷に五十度傾斜した。そのたびに海水が滝のよ うに入った。乗船していた関重麿は死を覚悟したとい う。右舷の大砲を投棄し、中央のマストを切断して、 船体はやっと立ち直った。午後になって風雨がおさま り、陸地に向かった。二十六日、水戸の那珂湊沖で、 南西に押し流され、仙台湾直行をあきらめ、八月二十 九日午前三時過ぎ、下田へ入港した。そのとき、下田 には飛隼丸が停泊していたので、咸臨丸は襲撃に備え た。八月三十日朝八時、幡龍丸が下田の外浦に入港し た。幡龍丸は、河津の浜村で水を補給し出航したが、 ボイラーの故障で下田へ戻ってきたのだ。咸臨丸と幡 龍丸は九日ぶりに合流して、ともに清水港へ向かった。 しかし、咸臨丸は、興津沖で再び竜巻に見まわれた。

やがて竜巻は西へ去ったが、明治元年(1868)九月二日、辛くも清水港へ入港した。マストは折れ、船体も破損して見る影もなかった。

ともに入港した幡竜丸は、十一日夜出航。咸臨丸は、 出航不能のまま清水港に留まっていたが、九月十八日 昼前入港していた官軍の「富士山丸」、「飛龍丸」、「武 蔵丸」によって砲撃された。咸臨丸は砲撃に対して白 旗を振ったが、砲撃はやまず、「飛龍丸」の士官が乗 り込んできて抜刀した幕軍に小銃を連射した。そのた め争いとなり、副艦長の春山弁蔵以下三十余名が銃撃 された。海に飛び込んで逃げ切った者もいたというか ら、この時の咸臨丸の生き残りが、十八日夜、御穂神 社の大田健太郎を暗殺したというのも頷ける。生け捕 られた者は士官十一人、水夫二十九人。十一月十九日 夕方、彼らは、咸臨丸とともに品川へ送られた。海に は屍だけが残っていた。死体は、西風で三保の海岸に 打ち上げられた。十月四日から六日にかけて、江尻・ 興津一帯では天皇が通過する準備が行われていた。海 上に屍があってはまずい。そこで、清水の次郎長が海 上に浮かんでいた七人の遺体を、ひそかに向島の松の 木の下に埋葬した。そこが「壮士墓」がある清水区築 地町である。梅蔭寺の過去帳によれば、七人と言うの は、春山弁蔵、春山鉱平、加藤常次郎、長谷川得蔵、 長谷川清四郎、今井幾之助だった。春山弁蔵は造船技 士だったので、勝海舟もその死を惜しんだ。「咸臨艦 殉難諸氏記念碑」は、興津の清見寺の境内にある。

その後、咸臨丸は官軍に拿捕され、最後は北海道開拓使に払い下げられ、明治四年(1871)九月二十日、函館から小樽へ向う夜、物資の輸送中、函館の木古内(きこない)で座礁し全壊した。乗客は札幌に移住していた白河藩士とその家族四百人だったが、助け舟が出て、全員無事。二十五日朝横倒しとなり、マストも折れ、船底にあった資材も岸に打ち上げられた。だが、沈んだ船体は、いまだ確認されていない。

(七)神速丸

神速丸は、蒸気機関。八十馬力。250トン。艦長は西川真蔵。

明治元年(1868)十一月十五日夜、悪天候のため、 江差で蒸気機関が故障して動けなくなり、三本の錨も すべて切断されそのまま海岸に押し流された。そして、 豊部内川付近の浅瀬に乗り上げて大破した。乗組員は、 岸から綱を張り渡してもらって、波を浴びながら上陸 した。

(八) 長鯨丸

長鯨丸は、蒸気機関。三百馬力。996トン。仏人ブリュネ、カズヌーブが同乗していた。

そして、明治二年(1869)三月二十五日、五稜郭が接収された日、函館港に停泊したまま官軍に引き渡された。

(九) 美嘉穂丸

美嘉徳丸は、700トンの帆船。

明治元年(1868)八月二十六日夜、大しけのため開陽丸との引き綱は切れ、黒生の海岸から二十町の岩礁に吹き付けられて大破し、乗組員は辛うじて陸にのがれたが、浸水のために沈み海中に没した。

乗っていたのは旧幕臣陸兵六百十四人。海軍士官の 山田清五郎が、高崎陣屋へ赴き不戦の申し出をして解 散。戦意を失った者は土浦藩に降伏。ひそかに東京へ 帰った者もいた。その後、乗組員は東京や静岡で捕ら えられて処刑された。静岡市葵区伝馬町の宝泰寺の墓 地に「壮士之墓」という合葬墓がある。

(十) 顛末

明治二年(1869)五月十八日、五稜郭に立てこもった榎本軍は降伏した。ここに函館戦争は終わった。徳川家臣団の蝦夷共和国建設の夢も消えた。放置されていた幕府の戦死者を任侠・柳川熊吉が収容し、明治八年(1875)五月、大鳥圭介らが「碧血稗」を建てた。「義に倒れた志士の血は、三年たつと碧く変わる」という中国の故事に出来したものである。だが、榎本艦隊の司令官・榎本武揚は、多くの幕臣を死なせたにもかかわらず、その後明治政府に仕えて、大臣を歴任し、二君にまみえる結果となった。そして、明治四十一年(1908)、七十一歳で没した。それでは、最後まで幕軍に身を投じた中島三郎助の生涯は一体何だったのかと、理不尽な思いに駆られる。

函館戦争をはじめとする戊辰戦争による戦死者の扱いには、官軍と幕軍では、あまりに差があったことに驚かされる。官軍の兵士達は、靖国神社と護国神社に手厚く葬られたにもかかわらず、破れた幕軍は賊軍とされ、しばらく兵士達の墓を建てることさえままならなかった。静岡市葵区の蓮永寺や清水区の龍津寺にも、白旗を上げなかった幕臣たちが、苔むしたままの墓石の下に眠っている。

おわり



久しぶりに、病院のお世話になり、またまた自分が生き物であることを自覚させられた。昨日まで喋ることもあやしく、又よく動かなかった手足が、今日は気がつかないうちに使えてい

る。自分ではなんの命令もだしていないのに。ただ食って寝て出しているだけ。自分でも気づかないからだの 奥底では生へ向けての営みが着々と進んでいたという ことだ。

またこの社会に戻されたということは、数回に渡る 入院(危なかった時もあったそうな)でも、本人は1 度も天国の夢を見たことが無い。この図々しさの性か、 まだお前はなんにも世のためになっていない、もう少 し何かやって来いということか、計りかねている。

脆弱な源氏

初めて買ったCDはJohn Coltraneの『Blue Train』で値段を見ると3,200円。今では同じCDが輸入盤なら1,000円。そのため、CD店に行くと 2 枚 3 枚と買ってしまい、気が付けば部屋がCDだらけに。少し控えなければと思いつつ、CD店の近くに行くと、ついつい足が…。さて、次は何を買おうかな。

居残り佐平治

様々な形容詞で表現される季節…それが「秋」である。 今年は、どんな秋を満喫しようかと思案する日々で ある。

そんな折、ニコンから新しいデジタル一眼レフカメ ラの発表があった。

途端に、私の頭は『物欲の秋』に支配され、思わず、 それを衝動買いしてしまった。

早速何を撮ろうかと『芸術の秋』を気取って、手に入れたばかりのカメラを構えてはニヤニヤしたりしている私である。

そして、このカメラと私の腕?に似つかわしい被写体を撮りたいという欲望もわいてきて、ネットなどで紅葉情報をチェックして『行楽の秋』を企てたりしている。

そういえば、『食欲の秋』という言葉もある。旅先では、食も満喫したい!などと想像は果てしなく膨らむ。

だけど、その前に(カメラを衝動買いして)思わぬ 出費をしたので、一生懸命働いて旅費を稼がねば…と いうことに思い至り、今秋は『勤労の秋』になってし まいそうな(嫌~な)予感がする今日この頃である。 さすらいのカメラ小僧

「猫の集会」…話に聞いたことはあったが、先日、初めてその現場に遭遇した。祭りの喧騒も去ったある日の夜の8時頃、近くの神社の脇を通ると、境内の薄暗い電灯の下に10数匹の猫が車座になっていた。寝そべっている横着者もいたが、大部分はきちんと正座して、一段高い所に居座ったボスと思われる猫の方を真剣な眼差しで見つめていた。首輪をつけた高価そうな飼い猫もいたし、いかにも野良の風体をした猫もいた。輪の中に入れず、少し離れた場所にポツンとしていた猫は新参者か?

鳴き叫ぶでも、じゃれ合うでも、喧嘩するでもなく、時々何匹かが「ニャー」と、か細い声を発するだけだった。小一時間もそうしていただろうか、突然ボス猫が立ち上がると皆もそれに倣い、それぞれに家路(と思われる)方角へと三々五々解散していった。猫語に精通している訳ではないのでよく分からないが、私には確かに何かを話し合い、何かを決議していたようには確かに何かを話し合い、何かを決議していたように思えた。同一地域に居を持つ猫仲間の顔合わせ、懇親会のようにも見えた。翌日、同時間、同場所に行ってみたが、その日は誰もいなかった。きっと会合日は、彼らの間で決まっているのだろう。何か訳も分からず感動した。もっとも、物陰から一時間も、そんな様子をじっと見ていた私は、かなりの暇人?

10月に入り、店頭で来年の手帳のコーナーを見かけるようになりました。マンスリーがひと目で把握できる状態が好きで、スケジュールは、いまだに"手帳"に"書き込んで"いる私。広報委員会で「次回の委員会、みなさんのご都合は…」と言うと、スマホをサッと操る委員の方々。こっそり手帳を広げる私。そもそも私の携帯はガラケー。そろそろ(いよいよ)スマホデビューか?…と、思うのですが。スマホでスケジュール管理なんて、想像するだけで無理無理~!おとなしく手帳を買いに行きます。

マダガラ女子の訳あり商品



年々夏の暑さの度合いが厳しくなり、今年も猛烈な暑さにうんざりしていましたが、朝晩に涼風が吹き秋の 訪れが感じられるようになりました。

10月は行政書士制度強調月間です。昨年本会で実施した無料電話相談会では、30件を超える多くの相談が寄せられました。徐々に行政書士が世間に認知されてきているように思います。

広報委員会では、なお一層行政書士制度の浸透を図るべく委員会活動に邁進してまいります。

秋の景色

水文 (三島市温水地)



もみじのカーテン(伊豆修善寺)



白糸の滝 (軽井沢)







静岡県行政書士会